

第 35 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	松下 新平
	同	石上 俊雄
	同	秋野 公造
同 行	国際会議課長	倉田 保雄
会議要員	国際会議課	喰代 伸之

第 35 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会は、2014 年 9 月 15 日 (月) から 19 日 (金) まで、ラオス人民民主共和国ビエンチャンのドンチャン・パレス・ホテルにおいて、加盟国 10 代表団 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム) 、オブザーバー国の 8 代表団 (日本、オーストラリア、ベラルーシ、中国、インド、韓国、ロシア及び東ティモール) 及びゲスト国・機関の 7 代表団 (モンゴル、ドイツ、A P W L D (アジア太平洋・女性・法・開発フォーラム) 、A S E A N 事務局、A S E A N - W E N (A S E A N 野生生物法執行ネットワーク) 、U N D P (国連開発計画) 及び U N I S D R (国連国際防災戦略)) が出席して開催された。

A I P A は、A S E A N 域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年 1 回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994 年 (第 15 回総会) から公式代表団を派遣している。

以下、今次派遣における本代表団の活動を報告する。

1. A I P A 総会の概要

総会は、「A S E A N 共同体形成における議会協力の強化」というテーマの下に開催され、パーニー・ヤートトウ・ラオス国民議会議長が A I P A 議長を務めた。

総会期間中、松下新平団長は、パーニー A I P A 議長及びチュンマリー・サイニャソーン・ラオス国家主席を表敬訪問したほか、代表団は、開会式、第 1 回全体本会議、A I P A と日本との対話、第 2 回全体本会議及び閉会式に出席した。

(1) 開会式

開会式は、9 月 16 日 (火) 午前に行われ、パーニー A I P A 議長及びトンシン・タンマヴォン・ラオス首相が演説した。演説の中で、パーニー A I P A 議長は、A I P A がこれまで、議会的側面から A S E A N の発展に貢献してき

た旨述べるとともに、2015年のASEAN共同体構築に向けて機運が高まる中で開催される総会において、ASEAN加盟国及びオブザーバー国を始めとする全ての参加代表団が積極的に討議に参加し、諸課題の解決に向け貢献することを期待する旨述べ、総会の開会を宣言した。

次に、トンシン首相は、ラオス政府としても総会で扱われる全ての議題の重要性を認識するとともに、AIPAは、ASEAN共同体の2015年以降のビジョン策定においても重要な役割を果たす旨述べた。

(2) 第1回全体本会議

第1回全体本会議は、開会式に引き続き行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、ASEAN共同体構築に向けた諸課題、ASEAN各国政府及び国民の橋渡し役であるAIPAの重要性、共同体構築に際しAIPAとASEANの協力強化の必要性等を指摘した。

続いて、オブザーバー国等の代表が演説を行った。

松下団長は、総会のテーマに関連し、①2015年のASEAN共同体構築に向けた日本の支援、②防災分野における協力、③地域の平和と安定の三点について発言した。

①に関して、ASEANが域内の経済的一体性を高めようと努力していることに触れ、我が国としては「陸の回廊」、「海の回廊」の整備を始め、ASEAN連結性強化に向けた支援を進め、共同体実現に貢献していく旨述べた。また、アベノミクスの「成長戦略」に触れ、日系企業の更なる進出、投資促進等によりアジアの活力を取り込むことは、我が国だけでなくASEAN全体の経済成長を後押しし、共同体実現に大きく貢献するものである旨述べた。

次に②に関して、2013年にタイで行われた第2回アジア・太平洋水サミットに自身が国土交通大臣政務官として出席した際、災害予防のための投資の必要性、大規模災害に関する我が国の技術や経験の共有について言及したこと触れ、各国の政策においても防災対策を優先させることが、我々議会人の役割である旨述べた。さらに、我が国は、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を始め、ASEANに対する防災分野の協力を強化するとともに、来年2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議において、東日本大震災における教訓や防災に関する取組を発信することにより、世界における防災対策の推進にも一層貢献していく旨表明した。

最後に③に関して、地域の平和と安定は共同体実現の前提であり、特に海洋の安全保障は地域、国際社会共通の関心事項である旨指摘した。南シナ海問題に関連し、安倍総理はシャングリラ・ダイアログ(第13回アジア安全保障会議)の基調講演において、「海における法の支配」として(1)国家は法に

基づいて主張をなすべし、(2) 主張を通すために力や威圧を用いない、(3) 紛争解決には平和的收拾を徹底すべし、との三つの原則を訴えたが、我が国はこの三原則にのっとりた関係国の行動を支持する旨述べた。また、自由で開かれた海洋は公共財であり、シーレーンの安定確保の観点から、同海域の安定は関係国のみならず国際社会全体の利益に直結する事項である点を指摘した。この点に関し、ASEAN首脳会議における「ネピドー宣言」及びASEAN外相会議共同声明において、法的拘束力のある「行動規範」の早期策定に向けてASEANが一致したことを高く評価するとともに、ARF閣僚会合議長声明に明記されたとおり、行動規範の早期策定に向けたASEAN及び中国による協議開始を歓迎する旨述べた。

最後に、参議院ASEAN議員交流推進議員連盟(ASEAN議連)のメンバーとして、共同体形成に向けて協力を惜しまない旨述べ発言を終えた。

(3) AIPAと日本との対話

9月17日(水)午後、代表団は、AIPA加盟10か国の議員18名と1時間30分にわたり「AIPA加盟国議会とオブザーバー国議会間の協力関係に関する新たな取組」をテーマに意見交換を行ったところ、概要以下のとおりである。

松下団長は、日本国会代表団の3名共にASEAN議連に所属していることに触れ、日・ASEAN友好協力40周年に当たる昨年、参議院の招待によりパーニーAIPA議長、ポンテップ・ポルセナー対話委員長を始めとするASEAN各国の議員に訪日いただき、ASEAN議連と懇談を行ったが、本日の対話においても有意義な意見交換を行いたい旨述べた。

続いて、AIPA側各国議員から、日本による長年の支援に対して謝意が示されたほか、昨年の日・ASEAN友好協力40周年に行われた事業・行事等を通じて両者の協力関係は一層深化した旨述べられた。各国議員の主な発言は以下のとおり。

ブルネイ議員から、今後も日本との関係を更に強化したい旨述べられたほか、ASEANに対する日本からの継続的な支援が、ASEAN共同体の実現につながることを望む旨述べられた。

カンボジア議員から、森林再生、浄水、災害復旧、架橋事業及びアンコールワット等寺院の修復について日本の支援に謝意が示されたほか、IT、農業及び学生の交流といった分野でも協力を強化していきたい旨述べられた。

インドネシア議員から、特に人材育成、食品製造、農業及び先端技術等の分野において両国の協力関係が進展したことを歓迎するとともに、新たな大統領と議会の下で日本との協力関係の一層強化が期待される旨述べられた。

ラオス議員から、ラオスにとって最大のODA供与国である日本の支援に謝

意が示されたほか、科学技術、職業訓練、高等教育等の分野における奨学金制度の拡充、議会スタッフの能力強化等人材開発に関して支援要請があったほか、我が国からの直接投資の促進、貧困削減、不発弾除去等について包括的な協力を求める旨述べられた。

マレーシア議員から、両国の金融分野における協力について、サムライ債の発行等日本及びマレーシアの銀行間の協力強化の重要性について指摘がなされたほか、2014年はマレーシア観光年であり、両国国民レベルでの交流を一層深めていきたい旨述べられた。

ミャンマー議員から、貧困削減のための雇用創出に対する投資、技術及び教育の分野における人材交流、災害時の早期警戒システムについて支援要請があった。

フィリピン議員から、マニラ首都圏大量旅客輸送システムによる交通網の整備、電子産業及び造船業等への投資に対し謝意が示された。また、第1回全体本会議における松下団長の演説に言及し、とりわけ南シナ海における海上安全保障に関し、シャングリラ・ダイアログにおける日本の発言と立場を支持するとともに、総会中の政治問題委員会において、南シナ海における国際法の遵守、武力行使の禁止、紛争の平和的解決を求める内容の決議が採択された旨言及された。

シンガポール議員から、日本との関係は多面的であり、F T A等の経済的な協力のみならず、著作権侵害行為への対策、医療等新たな分野における協力も進んでいる旨述べられたほか、両国は海上安全等の分野で緊密な協力を行っており、技術訓練等を通じて、共に途上国を支援していくことが重要である旨述べられた。

タイ議員から、A S E A Nの経済成長のためには中小企業が重要な役割を果たすが、A S E A N諸国の中小企業には知識及び技能の向上、並びに市場及び資金へのアクセス等の改善が必要であり、このための日本の支援に期待する旨述べられた。

ベトナム議員から、南シナ海問題に関する日本の立場に対して謝意が示されたほか、貧困削減に向けた取組に対し継続して日本の支援が行われることを期待する旨述べられた。

松下団長は、日系企業の生産ネットワークの拠点であるA S E A N地域の重要性に言及したほか、共同体の実現に向け域内の連結性を向上させることは、地域諸国の活性化のみならず域内の日系企業が活動しやすいビジネス環境の整備にもつながる旨述べた。また、同地域の持続可能な開発のため、各国の政策においても防災対策を優先させることは、我々議会人の役割である旨述べた。さらに、南シナ海に関して、我が国にとって同海域の安定は、シーレーンの安全確保の観点から極めて重要であり、「ネピドー宣言」においてA S E A N諸

国が一致して中国を牽制したことを高く評価するとともに、国際法を遵守しつつ対話を通じて粘り強く問題を解決しようとするフィリピン及びベトナムの努力を強く支持する旨述べ、既成事実を積み重ね、現状の変化を固定しようとする動きは強い非難の対象である旨述べた。

秋野公造議員は、防災分野における協力に触れ、フィリピンを襲ったヨランダ台風の現地調査を踏まえた政策提言が実現したことに基づき、被災地がどのような支援を求めているかについて政府が把握することが困難な部分等に関しては、国会議員が実際に被災地を訪れ、調査を行い、政策に組み込むことが必要である旨強調した。さらに、自然災害はどの国においても発生し得るものであるため、日本及びASEANの国会議員がそれぞれの地域に足を運びながら、様々な知見を共有し、今後の対応策について共に検討することで、お互いの国民の命を守ることが重要である旨述べた。

石上俊雄議員は、人的交流と産業の発展に関し、各国の産業を活性化するために重要なのは人材と社会インフラの整備であり、人材育成及び教育について日本として積極的にASEAN諸国と協力していきたい旨述べるとともに、社会インフラの整備についてもASEAN諸国と連携しながら対応することが、日本とASEAN諸国とのウイン・ウインの関係を築き上げる基本である旨述べた。

(4) 第2回全体本会議及び閉会式

第2回全体本会議及び閉会式は、9月19日(金)午後開催され、各委員会報告書及び共同コミュニケが採択されたほか、次回総会を2015年9月6日(日)から12日(土)までマレーシアで開催することが決定された。

次に、パーニーAIPA議長及び各加盟国代表団団長が、共同コミュニケへの署名を行った。

続いて、パーニーAIPA議長が閉会の辞を述べた後、次回総会開催国であるマレーシアのダトゥ・セリ・ロナルド・キアンディー下院副議長がマレーシア下院議長に代わって、AIPA議長職の移譲に際し署名を行い、受諾演説を行った。

(5) 二国間会談

代表団は、ソンプー・ドゥアンサワン・ラオス日本友好議員連盟会長、パーニーAIPA議長、インドネシア国会代表団及びベトナム国会代表団とそれぞれ会談した。

ソンプー会長との会談では、ラオスにおける人材育成支援、青年海外協力隊派遣、日本人観光客の増加等について意見交換を行った。

パーニーAIPA議長との会談では、両国の貿易関係の拡大、ラオスへの日

系企業の進出促進及び両国の議会間協力の強化等について意見交換を行った。

インドネシア国会代表団との会談においては、同国のヌルハヤティ・アリ・アセガフ議員が次期 I P U（列国議会同盟）議長選挙に立候補していることに関し、我が国に対して支持要請があった。

ベトナム国会代表団との会談では、インフラ整備を始めとする日本からの支援に謝意が示されたほか、農業等の分野における支援の拡大にも期待する旨述べられた。また、若手議員間の協力強化について言及があったのを受け、松下団長から、来年東京で開催される予定の I P U 世界若手議員会議にベトナムからも議員団を派遣していただきたい旨発言した。

2. その他行事

代表団は、派遣期間中、A S E A N 地域におけるラオスの物流の中継拠点としての重要性に鑑み、タナレーン駅（鉄道駅）及びラオス・タイ第 1 友好橋を視察するとともに、日本が技術協力プロジェクトを実施しているビエンチャン市バス公社を訪問し、関係者より説明を受けた。また、現地で電子部品の製造を行う日系企業ティー・エス・ビー株式会社を訪問したほか、現地法人企業関係者との懇談を行った。また、代表団は、マホソット病院を視察するとともに、同病院における草の根・人間の安全保障無償資金協力による耳鼻咽喉科医療機材引渡式に出席し、医師である秋野議員は、内視鏡が医療の質を高めることを強調するとともに、機材そのものだけでなく機材を扱う人材の支援という意味においても貢献できれば光栄である旨挨拶を行った。さらに、代表団は、ラオスで活動する青年海外協力隊員との懇談を行ったほか、活動現場の一つである青年同盟（ラオス人民革命党傘下の青年組織）を訪問し、石上議員は、ラオスは協力隊員が初めて派遣された国であり、協力隊員の活動は両国を結ぶ架け橋として重要な役割を担っていると同時に、その活動によって我が国の技術のみならず伝統や文化も伝え、二国間関係の更なる深化につながることを期待する旨挨拶を行った。

3. 終わりに

総会においては、A S E A N 加盟国を始めとする全ての参加者の間で、共同体構築の目標年である 2015 年を目前に控え、共同体実現に向けた機運の高まりが見られた。

経済分野に関して、A S E A N 地域は高い経済成長率を維持しつつ経済的一体性を高めようと努力しており、同地域の成長は、A S E A N のみならず我が国の経済成長にも資するものである。日本国会としては、我が国の同地域に対する投資の促進及び日系企業の更なる進出等を後押しするための環境整備に尽力することが重要であり、引き続き、A I P A 議員と議論を深め、A S E A N

共同体構築に貢献することが必要と考える。

また、総会中、A I P Aと日本との対話及び二国間会談等の場において、経済分野のみならず、人的交流、教育、観光、農業、防災及び医療等様々な分野について、A I P A議員との間で活発な意見交換が行われた。昨年の日・A S E A N友好協力 40 周年を経て両者の協力関係の更なる多角化が期待される中、総会における議論を今後の我が国の政策に反映させていくことが重要であると考える。

本報告を終えるに当たり、総会の議長国を務めたラオス人民民主共和国国民議会、A I P A関係者の方々の御厚情並びに在ラオス人民民主共和国日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、改めて感謝の意を表す。